

ISAPH

アイサップ
ニュースレター

第35号

News Letter

2020年3月31日発行



写真:ラオス 子どもの栄養調査に答える父親

ISAPHはラオスとマラウイの母親と
子どもたちの保健の向上を支援しています

NPO International Support and Partnership for Health



アフリカとTICAD、 そしてUHCとISAPH

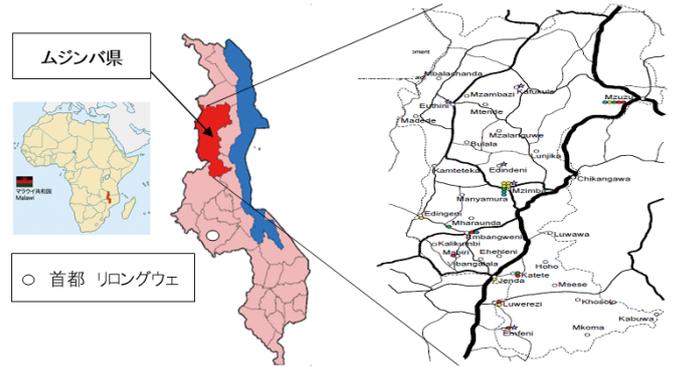
ISAPH理事 渡部 和男

アフリカ大陸の総面積は3037万km²であり、世界全体の22.5%、アジア大陸の68.1%、ロシア連邦の1.78倍に及びます。2019年時点のアフリカの人口は10億6600万人、世界全体の人口77億人の13.8%を占めていますが、2050年には21億1800万人、2100年には約38億人まで増加し、世界の人口の3割強を占める見通しです（2019年国際連合広報センター資料）。また、開発技術の進歩に伴い、アフリカの石油・天然ガス産出量が伸びており、ダイヤモンドやプラチナ、コバルト他のレアメタルなど豊富な地下の鉱物資源についても世界から注目されています。さらに国連加盟国193カ国のうち、アフリカ地域は54カ国を占めており、国際政治の分野でも約28%の重みを持っています。このように、アフリカ大陸は、未だ開発上の問題が多く存在すると言われながらも、その将来性に大きな期待が寄せられています。

日本のアフリカ支援の大きな柱は、1993年に始まったTICAD（Tokyo International Conference on African Development：アフリカ開発会議）です。このTICADでの支援の大きな柱の一つは、保健医療分野での協力です。2016年のナイロビでのTICAD VI



母親の栄養についての知識が子どもの命を救います



ISAPHが活動しているマラウイ共和国のムジンバ県

において、日本は、アフリカでの人材育成を通じて公衆衛生危機への対応能力の強化、UHC（ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ）の実現に貢献していくという決意を表明しました。UHCとは、全ての人が健康増進・予防・治療・機能回復に関する保健サービスに必要なときに負担可能な費用で受けられることを意味しています。2019年8月に横浜で開催されたTICAD VIIでもこのUHC重視の方針は引き継がれました。保健医療分野における日本の国際協力の具体例としては、ポリオ（急性灰白髄炎）撲滅のためのワクチン供与などが知られていますが、近年、日本政府が一丸となって推進しているのがこのUHCです。日本とアフリカとの繋がりについて一つ補足します。2015年にノーベル生理学・医学賞を受賞した大村智教授の発見したエバメクチンを基に寄生虫薬イベルメクチンが作られ、ビル・ゲイツ財団の協力を得て、西アフリカでオンコセルカ病に冒された人々を助けています。

ISAPHが2005年よりアフリカのマラウイで活動を展開している母子保健関連プロジェクトはこのUHCの考え方に沿ったものです。ISAPHは10年以上にわたり、マラウイの北部ムジンバ県で、母と子の健康を守る活動に取り組んで来ました。2013年5月から3年間実施されたJICA草の根技術協力事業「子どもにやさしい地域保健プロジェクト」では、乳幼児の栄養状態を大きく改善することができました。このプロジェクトは国内外の関係者から高く評価され、2018年には2度目となるJICA草の根技術協力事業が始まりました。新しいプロジェクトでは、その恩恵を受ける対象者の数が従来の1.5倍に増加しました。また、母子の食糧安全保障（Food Security）の観点も取り入れられ、換金用農作物や家畜家禽の活動も導入されました。

2015年に策定された「持続可能な開発目標（SDGs）」においては、国連ミレニアム開発目標（MDGs）の大きな柱の一つであった母子保健の改善という課題が引き継がれました。ISAPHとしては、マラウイの保健医療分野において従来どおり地道な活動を続けていくことが大切であると考えています。



栄養改善プロジェクトの 折り返し地点に際して

ISAPHマラウイ 山本 作真

2018年5月から始まった3年半のプロジェクトは、2020年2月で期間の半分か過ぎました。

このプロジェクトは、対象地域に住む5歳未満児の栄養状態を改善するのが目的です。それには対象の子どもや妊婦、授乳中の母親たちに栄養のある食品を食べてもらうしかありません。しかし、ほとんど自給自足に近い暮らしをしている農村では、手に入る食材の種類は非常に限られ、他所から買ってくるお金もないのが現実です。また、日本のような妊産婦講習や、育児の情報が簡単に手に入る環境もありません。

実際、プロジェクト開始時の調査でも肉、魚、卵、乳製品などの動物性タンパク質をほとんどの世帯が全く食べておらず、他にもビタミンの豊富な食材の多くが村には一切ない現状が明らかになりました。

ISAPHは、各地域のグループで運営するコミュニティー菜園を指導し、タンパク源になる豆類や、ニンジン、改良品種のサツマイモなどビタミンの豊富な食材を導入し栽培指導を行いました。また、栄養確保だけでなく、現金収入源として需要の高いトマトやタマネギ、近年普及し始めたニンニクといった、市場競争力の高い作物も導入しています。これらを販売した収益で、肉や魚などの食品を購入できるようになるのが狙いです。コミュニティー菜園の開始から季節が一巡し、収穫された作物を種子や親株として、各家庭で栽培を始めるメンバーが2年目になって多く現れました。

また、各グループでは養鶏も開始しました。ISAPHが配布したヒヨコを、グループメンバーは餌代を出し合って飼育当番を交代で行い、育った鶏が卵を産むところまでこぎ着けました。卵はタンパク質、ビタミン、ミネラルのほとんどを含む重要な栄養源で



グループで育てた鶏と記念撮影

あり、現金収入源でもあり、また鶏を増やすための資源でもあります。

こうして食品の入手経路が少しずつ確保されてきましたが、これらの食品は対象となる人々に食べてもらう必要があります。

前述の地域グループを通じて、妊婦や母親、子どもたちの食事の摂り方、食品の栄養素、授乳、手洗いなどの衛生、感染症予防などの教育活動を行っています。特に人気があるのは調理実習で、栄養価の高い食品をどうやって食べるかを知ることがとても重要です。これまで、地域内で低栄養の子どもたちを多く見てきましたが、一時的に入院させる必要があるほど深刻な状態だった子が、食事の改善だけで数カ月後には元気になったケースもありました。

2020年2月、首都リロングウェで保健省、県保健局、地域ヘルスセンター、大学、JICAマラウイ事務所などから関係者を招き、中間報告会を実施しました。前述のような現状とアプローチの方法、これまでの進捗や成果を共有し、今後の方針について活発に意見交換がされました。

農業も保健も、始めてから結果が現れるまでに時間が必要です。これまでの取り組みで見えてきた成果や課題を踏まえて、後半の活動で更に前進できることを目指します。



中間報告会で進捗を説明する浦部プロジェクトマネージャー



調理実習でのひとコマ



本邦研修の学びと 小学生の思いをマラウイへ

ISAPH マラウイ 池邊 佳織

ISAPHでは1月下旬にマラウイ人を日本に招聘し、本邦研修を実施しました。日本における母子保健や栄養改善の取り組みについて学び、マラウイの保健医療の向上や現プロジェクトに還元することを目的とし、マラウイでのプロジェクトタスクフォースメンバーから3名を招聘しました（県保健局長、同局公衆衛生部長、県庁栄養HIV/AIDS担当職員）。

マラウイでは約4割の5歳未満児が低栄養とされていますが、低栄養となる原因は様々です。例えば、月齢に合わせた離乳食の考え方もなく、主食であるトウモロコシ粉を薄めたもののみを与えており栄養が偏りがちです。妊婦健診に毎回参加しないこともあり、出産や育児の知識を得る機会が少なく、自宅出産も多いです。小学校や中学校を中退することもあるため、栄養に対する知識が少ないまま母親になることもあります。また、食事タブーの迷信があり、必要な栄養素をとれていないこともあります。近年少しずつ多様な食材が市場に出回るようになりましたが、農村部の人々の食事は未だに大きな変化はありません。このような現状から、研修員3名には栄養についてはもちろん、その他にもできるだけ視野を広げて欲しいという思いがあり、研修内容を構成しました。

まず、聖マリア病院にて母子保健の動向、産科病棟における母親学級、健康診断システムについて講義を受けました。その後マラウイ大使館を表敬訪問し、マラウイでの活動報告を行いました。大牟田市白川小学校では、学校給食とSDGsへの取り組みについて見学させていただき、生徒と一緒に給食を食べました。学校給食は家庭で補いにくい栄養を給食で補えるようにと工夫がされており、学童期の栄養に対する概念と

学校給食の重要性について学びました。また、SDGsへの取り組みとして、生徒が家庭で集めたペットボトルキャップをNPO法人iサイクルがリサイクルし寄付をしています。その寄付金をマラウイの活動で使用していることを知った研修員は「生徒が日本から遠く離れたマラウイのことを思って活動をしていてくれたことにとっても感銘を受けた。生徒が集めたひとつひとつのペットボトルキャップが、私たちの国で低栄養治療食となり、治療できる子がいることはとても嬉しく大変感謝している」と語っていました。道灌山保育園での給食見学後には「日本では学童期や乳幼児期から様々な栄養素を取り入れる工夫がされている。マラウイでは保健衛生普及員でさえ、様々な食材を取り入れたレシピを知らない。私たちが学んだことを医療従事者を含め広く伝えていく必要がある」と、今後の思いを語っていました。

また、「日本とマラウイでは発展状況や経済状況などは異なるが、マラウイでは何ができるか思考することができた。その学びを活かし今後もISAPHと協力して地域の栄養改善へ取り組んでいきたい。また、日本で会った方々の、厚い歓迎にとっても感動した。私たちを歓迎して下さった多くの方に感謝している」と研修を振り返り、日本での学びや感謝の思いを伝えてくれました。



聖マリア病院の健診センターを見学



マラウイ大使館を表敬訪問



大牟田市白川小学校の児童と一緒に記念撮影



プロジェクト4年目の今、 村はどう変容したか？

ISAPHラオス 野田 幸枝

ISAPHラオス事務所では、2016年4月から2019年3月までの3年間に引き続き、1年間延長して地域母子保健プロジェクトを実施しております。2019年12月17日、MOU 6カ月活動報告会をサイブートン郡保健局にて実施しました。会議の議長は、サイブートン郡の保健分野を指揮・監督する、コンシー副党書記長が務め、村レベルから県レベルの関係者合計32名が参加しました。

ISAPHラオス事務所の活動は、母子保健活動支援の他、村落栄養ボランティア育成支援、食用昆虫養殖支援など、保健の枠組みにとらわれず、多岐にわたっております。これらの活動は、報告書に記載する指標のみでは、成果の全容を表しきれません。そこで、様子が少しでも伝えられるように、参加者に活動の動画を2本ご覧いただきました。

1本目は、村落栄養ボランティアとして活躍する村の女性が、アウトリーチ活動に集まった子連れの住民たちに対し、栄養の大切さについて健康教育を実施する様子です。村人と同じ目線で生き生きと語り掛ける様子は、会議の雰囲気をもよおしました。

2本目は、食用昆虫養殖に必要なキャッサバ農地を開墾する様子です。藪に挟まれた道を通り抜け、草木に覆われた休閑地を大型トラクターで開墾し、住民が自分の手で苗を植える様子を映しました。

県保健局のカウンターパートであるカムパナーワン医師が全ての活動報告を終えると、コンシー議長は参加者を見渡し、活動への意見を求めました。続けて、県外務局のカムポン副局長が呼びかけました。「ISAPHの支援は4年目です。支援を受けている村の保健衛生の状況は変容したのでしょうか？ 村民の行動変容はいかがでしょうか？ 是非、村からの声をお聞かせください」



県保健局カムパナーワン医師による活動の報告

即座にマイクを手にしたのは、パークワイドン村の村長、シエントム氏です。

「人々を啓発することは容易でないのが現実です。一部の村人は、開発計画に無関心です。妊婦に対し健診を受けるように促すと、本人やその家族から不機嫌な言動であしらわれることもあります。それでも、住民の健康を向上させ、事業の目的を達成するために、今後とも協力いただきたいです」

シエントム氏は、約半年前に村長に着任したばかりです。パークワイドン村はこの6カ月間、母子の死亡はなく、予防接種の接種率、妊産婦健診の受診率において、100%を達成しました。

県保健局、衛生健康推進課長のソンブン医師は述べました。

「対象3村のうち、パークワイドン村以外の2村は幹線道路沿いで発展しつつある村といえます。しかし、この6カ月、パーコーン村、パークワイトン村では1歳未満児の死亡がありました。原因を究明し、今後の活動の参考となるよう記録してください。栄養不良の子どもに対しても同様です。どのようなフォローをしたのか記録を残してください。今後、事業を展開するうえで、きっと新たな問題に直面するでしょう。これまでの経験を活かしていきましょう」

MOU 6カ月活動報告会ではプロジェクトの関係者が進捗状況を確認し、意見を共有できる機会となりました。これからもISAPHラオス事務所は各機関と手を取り合い、プロジェクトを進めて参ります。



会場の様子



パークワイドン村長によるコメント

村のリボルビングファンド支援の これまでとこれから

ISAPH事務局 木村 江里子

ISAPHラオス事務所が母子保健の改善のための活動の一つとしてサイブートン郡パーコーン村で実施しているリボルビングファンド支援ですが、村で家族開発基金をスタートして1年半が経過しました。ここで、これまでの活動についてご報告したいと思います。

村の基金委員会により実施される家族開発基金には、大きく分けて緊急時の医療費として借り入れ可能な緊急搬送基金（EHF）と、小規模融資が受けられるリボルビングファンド（RF：回転資金）、そして毎月の貯蓄があります。これまでの基金の概要を以下にまとめてみました。

「緊急搬送基金」(EHF)

初年度30世帯、2年目（6カ月）12世帯の合計42世帯が借り入れをし、医療サービスにアクセスすることができました。EHFは緊急時に借りられる基金として、村民の頼みの綱となっています。村民であれば誰でも借りられるため負債が課題ではありますが、債務者のいるグループはメンバー全員が稲作ローンを借りられないというルールがあるため、稲作ローンの需要が大変多い村において、EHFの負債返済の大きな後押しとなっています。

「リボルビングファンド」(RF)

稲作ローンは、1サイクルを終了しました。1名を除く全ての借入者がほぼ期限通りに完済し、大変好調です。小規模ビジネスについては、村では稲作以外の生計向上活動が乏しく、2019年に借り入れたメンバーの返済状況も良くないことから、2020年は稲作ローンのみ実施することとなりました。

「貯蓄」

開始当初から比べると毎月の貯蓄額は減ってはいますが、メンバーに貯蓄の習慣が根付き、緊急時の医療費や子どもの学費を自分の貯蓄を引き出して賄えるようになったメンバーも少なくありません。需要の多い稲作ローンの貸付額の上限は、貯蓄額の10倍となっているため、メンバーは4月に大きな額を貯蓄し、稲作ローンをできるだけ多く借りようとする傾向が見られ、原資の増加に繋がっています。

「収支全般」

ISAPHは基金の原資の資金提供は一切せず、原資は全

て他団体の負債回収から賄われているため、原資を地道に増やしていく必要がありますが、2019年度は貯蓄の利子を差し引いても、300万キープ（約4万円弱）の純利益が出ました。この利益は、基金委員会の報酬や村の社会福祉のために利用されます。純利益の一部にこれまでに累積した貯蓄を加えると、2020年度の稲作ローンの原資は、2019年のほぼ倍額の約30万円となる予定です。

ここで、以前にニュースレター第31号でお伝えしたパーコーン村で一番貧しいウォンさんのその後についてお伝えしたいと思います。彼女は、2017年に病院に行くための交通費1万キープ（約130円）を用意できず、第4子を生後2カ月で亡くしていましたが、2019年初旬にEHFを



緊急搬送基金を利用して、無事に病院で出産したウォンさん

借り入れ、第5子を無事に病院で出産することができました。もしEHFがなければ、彼女はまた不衛生な自宅でお産し、母子の命を危険にさらしていたかも知れません。

ラオスの村で基金を運営していくにあたり、これまで大小さまざまな問題に直面し、試行錯誤を繰り返しながら何とかここまでできました。しかし、この基金が村のセーフティーネットとして機能し続け、多くの村民の助けとなるためには、今後も継続した基金へのコミットメントが必要です。

2020年は、基金をEHFと稲作ローン・貯蓄のみとし、基金管理をよりシンプルな形にする予定です。ISAPHは引き続き、村の基金委員会の運営・管理能力の向上支援に取り組み、2021年3月を目途にこの基金運営を完全に村の基金委員会に移譲し、この基金が本当の意味で村の基金となるよう、今後も後方支援を続けていきたいと考えています。



小規模融資を借りて建設した屋根付きの小売店



2019年 年次会議の様子

VNVパイロット農家 2期生11人開始!

NPO法人食用昆虫科学研究会 理事長 佐伯 真二郎

第2期村落栄養ボランティア（VNV）研修は2019年11月に修了し、12名のうち11名が昆虫養殖に手を挙げてくれました。昨年の1期生、5名からの大幅な増加で、指導日にはご近所が集まってくるなど、村での注目の高まりを実感します。

年末にセットしたゾウムシは1月下旬には収穫でき、200g以上、大成功すると1kg以上もの収穫があり、手応えを感じたようです。1年前から養殖を続ける1期生は2期生の先輩となり、慣れた様子で養殖の様子を見せたり、収穫を増やすアドバイスをしたりと、連携も起こっています。1期生はすでにゾウムシのエサに必要なキャッサバの栽培にチャレンジし、各世帯の農地を比較しながら郡農林局とも連携し、土地や人数などの事情を考慮しながら効率アップを目指しています。

2017年からスタートした公益財団法人味の素ファンデーションAINプログラムの栄養事業は様々な栄養調達の可能性を検討し、キャッサバを栽培しゾウムシを養殖



「おいしいよね」とゾウムシの炭火焼きを見せてくれたお母さん

するという最初の出口が見えました。まずは養殖が普及することを目標とし、栄養を阻害することなく、村落全体の栄養につなげ、村の活力へ貢献したいと考えています。

2017年当初は昆虫食の情報収集や視察は短期の予定でしたが、安定化・効率化の達成には長期滞在が必要だろうと、計画が大幅に変わった経緯がありましたが、AINプログラムが状況に応じ柔軟に対応できる支援をしてくださいました。その結果、必要な技術とデータを揃えることができ、新たにJICA草の根技術協力事業に採択されました。今後は栄養教育と養殖教育を組み合わせ、栄養につながるための昆虫養殖導入を進めていく予定です。その様子は、追ってご報告差し上げます。

事務局からの報告

ラオス事務所着任の挨拶

ISAPHラオス 安東 久雄

はじめまして。2020年1月より業務調整員としてISAPHラオス事務所に着任しました安東久雄と申します。私はICU病棟にて看護師業務を4年、国際保健と地域医療を担うNPO法人にて保健医療人材の育成事業に6年従事した後、英国リバプール熱帯医学校にて国際公衆衛生の修士号を取得しました。大学時代より、農村に暮らす住民の健康改善および住民に保健サービスを提供する保健医療人材の能力強化に貢献したいという志を持ってこれまで歩んできました。

ラオス事務所は2020年度からMOUのフェーズ2に入り、サイブートン郡の3村から8村へプロジェクトサイトを拡大する予定です。私は、ISAPH職員が同行しなくても、旧3村が現地の人主導でアウトリーチ活動を展開できるように支援・モニタリングしていきたいと考えています。また、新5村がどんな母子保健上の問題を抱えているか、どんなリソースがあるのか調査して、アウト

リーチ活動や栄養事業の計画・実施を担当していく予定です。

私が農村医療に従事する上で大切にしたいことは「住民中心の保健医療」です。医療従事者が主導する保健医療サービスではなく、住民が自己管理できる健康増進活動に重点をおいた活動を目指したいと思います。まずは村の人々や現地スタッフと腹を割って話し合える人間関係を築き、住民のニーズを肌で感じ、健康のために村の人々が主体的に変わりたいと思えるようにコミュニケーションを図りたいと思います。

これまでISAPHラオス事務所が積み上げてきた経験から学び、またカウンターパートやISAPHのラオス人職員との協働の中で、サイブートン郡の住民の健康に少しでも貢献したいと思いますので、これからどうぞよろしく願い申し上げます。



活動地域の人々と笑顔で昼食

最近のできごと 2019年10月～2020年1月

- 10月1日 ISAPH事務局長の佐藤優が事務局長に就任
- 10月3日 【ラオス】AINプログラム:第9回 VNV(2期生)フォローアップ研修を実施
- 10月11日～18日 【マラウイ】プロジェクト対象地域のプロモーターから世帯リーダーらへ健康教育研修を実施
- 10月16日・17日 【ラオス】第13回 National Health Research Forumに参加
- 10月22日～25日 【ラオス】AINプログラム:視察受け入れ
- 10月23日～25日 第78回日本公衆衛生学会総会(高知)に参加、ラオス国サイブートン郡での3年間(2016-2018)の成果について発表
- 11月7日 【ラオス】AINプログラム:第10回 VNV(2期生)フォローアップ研修を実施
- 11月10日～18日 【ラオス】カウンターパート本邦研修を実施
- 11月11日 【マラウイ】チャゴディ・ヘルスポストにおいて、現地保健ワーカーのための活動拠点兼住居が完成、開所式を実施
- 11月19日 【マラウイ】ンゴザ・ヘルスポストにおいて、現地保健ワーカーのための活動拠点兼住居が完成、開所式を実施
- 11月22日～ 【マラウイ】低栄養児に配給する栄養補給食について、WFP(世界食糧計画)からの供給停止を受け、代替品の配合・配布を開始
- 11月27日 【マラウイ】ムジンバ県計画会議に出席し、プロジェクトの進捗について発表
- 12月5日 【マラウイ】カルウェヤ・ヘルスポストにおいて、現地保健ワーカーのための活動拠点兼住居が完成、開所式を実施
- 12月10日 【マラウイ】プロジェクト対象地域の地域指導者らを対象にトレーニングを実施
- 12月17日 【ラオス】MOU 6カ月活動報告会を実施
- 12月17日～31日 【ラオス】ISAPH事務局長の木村をラオスに派遣
- 12月19日～24日 【ラオス】ISAPH事務局長の磯をラオスに派遣
- 1月18日～29日 【マラウイ】カウンターパート本邦研修を実施
- 1月21日 【ラオス】安東久雄がプロジェクト調整員として着任
- 1月25日～2月20日 【ラオス】ISAPH事務局長の木村をラオスに派遣
- 1月28日～2月21日 【ラオス】ISAPH事務局長の佐藤をラオスに派遣



入会と寄付の
お願い

ISAPHの活動を発展させるために、一人でも多くのご入会、ご寄付をお待ちしております。

法人会員 年会費：30,000円

一般会員 年会費：3,000円

【振込先】

郵便振込 口座名 特定非営利活動法人ISAPH
口座番号 00180-6-279925

入会ご希望の方、ご寄付をお願いできる方は、ISAPH事務局までご連絡いただければ幸いです。

特定非営利活動法人ISAPH

【福岡事務所】

〒813-0034

福岡県福岡市東区多の津4-5-13 スギヤマビル4階

TEL.092-621-8611

【東京事務所】

〒105-0004

東京都港区新橋3-5-2 新橋OWKビル3階

TEL.03-3593-0188 FAX.03-3593-0165

E-mail jimukyoku@isaph.jp

URL <http://isaph.jp/>

ISAPHの役員名簿

役職	氏名	備考
理事長	小早川 隆敏	東京女子医科大学 名誉教授
理事	浦部 大策	聖マリア病院国際事業部 部長
理事	江藤 秀顕	神山復生病院 医師
理事	渡部 和男	東京理科大学 特命教授
理事	杉下 智彦	東京女子医科大学国際環境・熱帯医学講座 教授
監事	竹之下 義弘	東京六本木法律特許事務所 弁護士

【ISAPH ニュースレター 第35号 編集スタッフ】

石原 潤子 / 佐藤 優 / 乳井 昌史 / 村上 麻友子

社会医療法人
雪の聖母会



聖マリア病院

理事長：井手 義雄 病院長：島 弘志

〒830-8543 福岡県久留米市津福本町422

TEL.0942-35-3322(代) FAX.0942-34-3115

URL <http://www.st-mary-med.or.jp>

- 厚生労働省臨床研修指定病院
- 厚生労働省歯科臨床研修施設
- 厚生労働省臨床修練病院
- 地域医療支援病院
- 福岡県救命救急センター
- 福岡県総合周産期母子医療センター
- 福岡県救急告示病院
- 福岡県地域災害拠点病院
- 福岡県エイズ治療拠点病院
- 福岡県肝疾患専門医療機関
- 福岡県災害派遣医療チーム指定医療機関
- 福岡県第二種感染症指定医療機関
- 地域がん診療連携拠点病院
- 福岡県小児救急医療電話相談施設
- 福岡県児童虐待防止拠点病院
- 久留米広域小児救急医療支援施設
- 自動車事故対策機構NASVA療護施設
- ISO 9001 認証施設
- ISO 15189 認定施設
- 日本医療機能評価機構認定施設
(一般病院2〈3rdG:Ver.1.1〉)
- 日韓医療技術協力指定病院
- 久留米市病(後)児保育施設

※本ニュースレターの発行は、社会医療法人雪の聖母会聖マリア病院にご協力をいただいています。